

平成 21 年 9 月 9 日

東日本高速道路株式会社
関東支社 横浜工事事務所
栄中工事長 阿部重雄

「横浜環状南線、貴社の朝日平和台地区幅杭打ち作業強行実施について」への回答

貴会ますますご清栄のことお喜び申し上げます。平素より、弊社事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 21 年 8 月 2 日付けで送付されました書面について、下記のとおり回答いたします。

なお、貴会からの書面は弊社社長あてとなっておりますが、朝日平和台地区の測量に関する内容でありますので、当該業務を担当しております当職より回答いたします。

記

用地幅杭設置測量は、事業に必要な範囲を明確にすることを目的として実施するものであり、今後、住民の皆様との協議を進めていくにあたり、双方にとって必要なものと考えております。

朝日平和台地区につきましては、公道上での測量および標杭の設置となりますが、他の地区にお住まいの方を含む一部の方から測量作業の実施を妨害され、その妨害は公道を通行する一般車両の交通にも支障をきたす状態となりました。

弊社では、周辺住民の皆様へご迷惑をお掛けしている状況を鑑み、測量作業を一旦中止するとともに、再度、皆様のご理解を得るべく 2 回にわたり事業の内容、当該地区の構造および環境対策、補償の考え方、並びに測量の必要性について説明させていただきました。

説明会の開催により、多くの住民の皆様からご理解を得ることができたと認識しておりますが、その中で測量再開について説明しましたところ、一部の方から引き続き測量を阻止するとの意思表示がありましたので、安全な測量作業の実施のため、説明会の終了をもって測量を再開しました。

今後とも、事業の進捗を図りつつ、住民の皆様との話し合いを継続して行い、ご理解を得られるよう努めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

以 上